

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務    事業活動における環境負荷    GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告    補足データ    環境パフォーマンスデータ算定基準    環境活動に関する報告対象組織の一覧表    第三者審査    **GRIガイドライン対照表**

## GRIガイドライン対照表(G3.1)

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
<b>1 戦略および分析</b>	
1.1 組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	◆4 ◆Top Message
1.2 主要な影響、リスクおよび機会の説明	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
<b>2.組織のプロフィール</b>	
2.1 組織の名称	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[社名]
2.2 主要なブランド、製品および／またはサービス	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]
2.3 主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	—
2.4 組織の本社の所在地	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[所在地]
2.5 組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織の一覧表
2.6 所有形態の性質および法的形式	—
2.7 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	—
2.8 以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]「資本金」「売上高」「従業員数」
2.9 以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株主資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
2.10 報告期間中の受賞歴	◆41 ◆環境マネジメント「外部機関からの評価」
<b>3.報告要素</b>	
<b>報告書のプロフィール</b>	
3.1 提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	◆2 ◆編集方針「報告期間」
3.2 前回の報告書発行日（該当する場合）	◆2 ◆編集方針「発行」
3.3 報告サイクル（年次、半年ごとなど）	◆2 ◆編集方針「発行」
3.4 報告書またはその内容に関する質問の窓口	◆2 ◆編集方針「お問い合わせ先」

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
<b>報告書のスコープおよびバウンダリー</b>	
3.5 以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	◆2 ◆編集方針
3.6 報告書のバウンダリー [国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など]	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」
3.7 報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準 ◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織一覧表
3.8 共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」
3.9 報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	◆2 ◆編集方針「使用・参考にしたガイドライン」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準
3.10 以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	—
3.11 報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」「主な報告範囲の変更」
<b>GRI内容索引</b>	
3.12 報告書内の標準開示の所在場所を示す表	◆62 ◆GRIガイドライン対照表
3.13 報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	◆60 ◆第三者審査
<b>4.ガバナンス、コミットメントおよび参画</b>	
<b>ガバナンス</b>	
4.1 戦略の設定または全組織的監督など、特定の業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	◆42 ◆環境経営
4.2 最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	◆42 ◆環境経営
4.3 単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関におけるメンバーの社外メンバーおよび／または非執行メンバーの人数および性別を明記する	—
4.4 株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	◆42 ◆環境経営
4.5 最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	—

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務    事業活動における環境負荷    GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告    補足データ    環境パフォーマンスデータ算定基準    環境活動に関する報告対象組織の一覧表    第三者審査    GRIガイドライン対照表

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス —
4.7	性別やその他のダイバーシティ指標へのあらゆる考慮を含む最高統治機関および委員会メンバーの構成、適性および専門性を決定するためのプロセス —
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則 ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む ◆42 ◆環境経営
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス ◆42 ◆環境経営
<b>外部のイニシアティブへのコミットメント</b>	
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明 ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ ◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および／または国内外の提言機関における会員資格 ◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」 ・統治機関内に役職を持っている ◆45 ◆グリーン調達「含有化学物質情報の入手」 ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている
<b>ステークホルダー参画</b>	
4.14	組織と関わっているステークホルダーグループのリスト ◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動 市民社会、顧客、従業員その他の労働者と労働組合、地域コミュニティ、株主および資本提供者、サプライヤー(供給者) ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.16	種類ごとのおよびステークホルダーグループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ ◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動 ◆47 ◆社員への環境教育・啓発活動 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸念事項と、それらに対して組織がどのように対応したか ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話『環境ダイアログ』」

GRI指標 (G3.1)	該当ページ・項目
<b>5. マネジメントアプローチおよびパフォーマンス</b>	
◎経済	
※EC3-7は非該当	
マネジメントアプローチに関する開示	◆42 ◆環境経営
<b>経済パフォーマンス</b>	
EC1 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EC2 気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	◆51 ◆環境会計
<b>間接的な経済的影響</b>	
EC8 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	◆24 ◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EC9 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	◆51 ◆環境会計
◎環境	
マネジメント・アプローチに関する開示	◆42 ◆環境経営 ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
<b>原材料</b>	
EN1 使用原材料の重量または量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN2 リサイクル由来の使用原材料の割合	—
<b>エネルギー</b>	
EN3 一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN4 一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	◆52 ◆事業活動における環境負荷
EN5 省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	◆27 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN6 エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	◆17 ◆持続可能性に貢献する(サステナビリティ)ソリューションの提供 ◆18 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発
EN7 間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	◆27 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆29 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆31 ◆物流・輸送時のCO <sub>2</sub> 排出量削減 ◆33 ◆お取引先のCO <sub>2</sub> 排出量削減の推進
<b>水</b>	
EN8 水源からの総取水量	◆52 ◆事業活動における環境負荷 ◆36 ◆水資源の有効利用
EN9 取水によって著しい影響を受ける水源	—
EN10 水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	◆36 ◆水資源の有効利用

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務    事業活動における環境負荷    GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告    補足データ    環境パフォーマンスデータ算定基準    環境活動に関する報告対象組織の一覧表    第三者審査    GRIガイドライン対照表

GRI指標 (G3.1)		該当ページ・項目	
<b>生物多様性</b>			
EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	—	—
EN12	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
EN13	保護または復元されている生息地	◆24 ◆44	◆社会との協働／良き企業市民としての活動 ◆グリーン調達「Green Supplier's Dayの開催」
EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	◆46	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「生物多様性保全」
EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	—	—
<b>排出物、廃水および廃棄物</b>			
EN16	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	◆52 ◆27	◆事業活動における環境負荷 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	◆52 ◆27	◆事業活動における環境負荷 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN18	温室効果ガス排出量削減のための優先取り組みと達成された削減量	◆15 ◆18 ◆27 ◆29 ◆31 ◆33	◆ICTの提供による温室効果ガス(GHG)排出量の削減 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆物流・輸送時のCO <sub>2</sub> 排出量削減 ◆お取引先のCO <sub>2</sub> 排出量削減の推進
EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	—	—
EN20	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN21	水質および放出先ごとの総排水量	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN22	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	◆52 ◆38	◆事業活動における環境負荷 ◆廃棄物発生量の抑制
EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	—	—
EN24	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	—	—
EN25	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	—	—

GRI指標 (G3.1)		該当ページ・項目	
<b>製品およびサービス</b>			
EN26	製品およびサービスの環境影響を緩和する優先取り組みと影響削減の程度	◆18 ◆20	◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆製品の資源効率向上
EN27	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	◆52 ◆40	◆事業活動における環境負荷 ◆製品のリサイクル
<b>遵守</b>			
EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	◆43	◆環境経営「環境に関する順法状況」
<b>輸送</b>			
EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	◆52 ◆31	◆事業活動における環境負荷 ◆物流・輸送時のCO <sub>2</sub> 排出量削減
<b>総合</b>			
EN30	種類別の環境保護目的の総支出および投資	◆51	◆環境会計／環境債務
<b>◎労働慣行と公正な労働条件</b>			
※マネジメントアプローチに関する開示およびLA1-LA14は非該当			
<b>◎人権</b>			
※マネジメントアプローチに関する開示およびHR1-HR11は非該当			
<b>◎社会</b>			
※マネジメントアプローチに関する開示およびS02-S08は非該当			
<b>地域コミュニティ</b>			
S01	地域コミュニティとのエンゲージメント、影響アセスメントおよびコミュニティ振興プログラムが実施された事業の割合	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
S09	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」
S010	潜在的だが著しい、または実際に、マイナス影響を地域コミュニティに与える事業で実施された予防策および緩和策	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」
<b>◎製品責任</b>			
※マネジメントアプローチに関する開示およびPR2-PR9は非該当			
<b>顧客の安全衛生</b>			
PR1	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	◆44	◆グリーン調達

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務 事業活動における環境負荷 GHGプロトコルスタンダードに基づく 補足データ 環境パフォーマンスデータ算定基準 環境活動に関する報告対象組織の一覧表 第三者審査 GRIガイドライン対照表  
温室効果ガス排出量の報告

## GRI ガイドライン対照表(G4)

### 一般標準開示項目

GRI 指標(G4)	該当ページ・項目
<b>戦略と分析</b>	
G4-1 最高意思決定者の声明	◆4 ◆Top Message
G4-2 主要な影響、リスク、機会	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
<b>組織プロフィール</b>	
G4-3 組織名称	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[社名]
G4-4 主要なブランド、製品、サービス	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]
G4-5 本社所在地	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[所在地]
G4-6 事業展開の国数、国名	◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織の一覧表
G4-7 組織の所有形態、法的形態	—
G4-8 参入市場	—
G4-9 従業員数、事業所数、売上ほか	◆54 ◆補足データ「富士通グループ概要」[事業内容]「[資本金]」「[売上高]」「[従業員数]」
G4-10 雇用形態、性別ごとの人員	—
G4-11 団体交渉の範囲の社員割合	—
G4-12 組織のサプライチェーン	—
G4-13 組織の変更	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
G4-14 予防的アプローチ、原則の適用	◆46 ◆環境リスク最小化に向けた取り組み
G4-15 組織が支持するイニシアティブ	◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」
G4-16 外部団体での資格	◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」 ◆44 ◆グリーン調達「含有化学物質情報の入手」
<b>特定されたマテリアリティとバウンダリーの定義</b>	
G4-17 組織の事業体一覧	—
G4-18 報告内容と境界条件の確定の方法	◆2 ◆編集方針
G4-19 特定されたマテリアルな側面一覧	◆5 ◆環境本部長インタビュー ◆13 ◆第7期富士通グループ環境行動計画
G4-20 各マテリアル側面の境界(組織内)	◆2 ◆編集方針「報告対象組織」 ◆55 ◆環境パフォーマンスデータ算定基準 ◆58 ◆環境活動に関する報告対象組織一覧表
G4-21 各マテリアル側面の境界(組織外)	—

GRI 指標(G4)	該当ページ・項目
G4-22 過去の報告書の再記述理由	—
G4-23 スコープや境界条件の変更	◆2 ◆編集方針「主な報告範囲の変更」
<b>ステークホルダーエンゲージメント</b>	
G4-24 エンゲージしたステークホルダー	◆49 ◆社会とのコミュニケーション「持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携」
G4-25 ステークホルダーの特定と選定基盤	◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
G4-26 エンゲージメントの頻度、回数	◆24 ◆社会との協働/良き企業市民としての活動 ◆47 ◆社員への環境教育・啓発活動 ◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
G4-27 指摘された話題、関心事項	◆48 ◆社会とのコミュニケーション「有識者との対話」[環境ダイアログ]
<b>レポートプロフィール</b>	
G4-28 報告期間	◆2 ◆編集方針「報告期間」
G4-29 前回の報告の日付	◆2 ◆編集方針「発行」
G4-30 報告サイクル	◆2 ◆編集方針「発行」
G4-31 質問窓口	◆2 ◆編集方針「お問い合わせ先」
G4-32 選択した「準拠」オプション	—
G4-33 外部保証に対する方針、実践	◆60 ◆第三者審査
<b>ガバナンス</b>	
※G4-51～G4-55は非該当	
G4-34 ガバナンス構造	◆42 ◆環境経営
G4-35 経済・環境・社会に関する権限委譲	◆42 ◆環境経営
G4-36 経済・環境・社会に関する報告ライン	◆42 ◆環境経営
G4-37 ガバナンス機関とステークホルダー	◆42 ◆環境経営
G4-38 ガバナンス機関の構成	◆42 ◆環境経営
G4-39 ガバナンス機関議長の執行との兼務	◆42 ◆環境経営
G4-40 指名プロセス	—
G4-41 利益相反回避プロセス	—
G4-42 目的、方針、戦略策定における役割	◆42 ◆環境経営
G4-43 経済・環境・社会に関する知識の強化	—
G4-44 経済・環境・社会側面からの評価	◆42 ◆環境経営
G4-45 経済・環境・社会の影響・リスク機会の同定	◆42 ◆環境経営
G4-46 経済・環境・社会リスク管理上の役割	◆42 ◆環境経営

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計 / 環境債務    事業活動における環境負荷    GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告    補足データ    環境パフォーマンスデータ算定基準    環境活動に関する報告対象組織の一覧表    第三者審査    **GRIガイドライン対照表**

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
G4-47	経済・環境・社会影響リスク機会の見直し	◆42	◆環境経営
G4-48	報告書の最高位の承認機関	—	—
G4-49	重大な懸念の報告プロセス	◆42	◆環境経営
G4-50	報告された重大な懸念事項	—	—
<b>倫理と誠実さ</b>			
※G4-56～G4-58は非該当			

**特定項目:経済**

※G4-EC3～G4-EC6、G4-EC9は非該当

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
<b>経済パフォーマンス</b>			
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	◆51	◆環境会計
<b>間接的な経済影響</b>			
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	◆51	◆環境会計

**特定項目:環境**

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
<b>側面:原材料</b>			
EN1	使用原材料の重量または量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—	—
<b>側面:エネルギー</b>			
EN3	組織内のエネルギー消費量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN4	組織外のエネルギー消費量	◆52	◆事業活動と環境負荷
EN5	エネルギー原単位	◆54	◆補足データ「エネルギー使用量(Scope1, Scope2別)」

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
EN6	エネルギー消費量の削減	◆27 ◆29 ◆31 ◆33	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善 ◆環境配慮データセンターの推進 ◆物流・輸送時のCO <sub>2</sub> 排出量削減 ◆お取引先のCO <sub>2</sub> 排出量削減の推進
EN7	製品およびサービスのエネルギー所要量の削減	◆17 ◆18	◆持続可能性に貢献する(サステナビリティ)ソリューションの提供 ◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発

**側面:水**

EN8	水源別の総取水量	—	—
EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—	—
EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	◆36	◆水資源の有効利用

**側面:生物多様性**

EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業所サイト	—	—
EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	◆24	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動
EN13	保護または復元されている生息地	◆24 ◆44	◆社会との協働 / 良き企業市民としての活動 ◆グリーン調達「Green Supplier's Day」の開催
EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。	—	—

**側面:大気への排出**

EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	◆53	◆GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告
EN18	温室効果ガス(GHG)排出量原単位	◆27	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	◆27	◆事業所における温室効果ガス(GHG)排出量の削減・エネルギー効率の改善
EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—	—
EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	◆52	◆事業活動と環境負荷

Top Message	環境本部長インタビュー	特集 The Power of ICT	第7期富士通グループ環境行動計画	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
-------------	-------------	---------------------	------------------	------------------	--------------------	----------	------

環境会計／環境債務    事業活動における環境負荷    GHGプロトコルスタンダードに基づく温室効果ガス排出量の報告    補足データ    環境パフォーマンスデータ算定基準    環境活動に関する報告対象組織の一覧表    第三者審査    **GRIガイドライン対照表**

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
<b>側面:排水および廃棄物</b>			
EN22	水質および排出先ごとの総排水量	◆52	◆事業活動における環境負荷
EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	◆52 ◆38	◆事業活動における環境負荷 ◆廃棄物発生量の抑制
EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	—	—
EN25	バーゼル条約付属文書I,II,III,VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—	—
EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—	—
<b>側面:製品およびサービス</b>			
EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	◆18 ◆20	◆エネルギー効率に優れたトップレベル製品の開発 ◆製品の資源効率向上
EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	◆52 ◆40	◆事業活動における環境負荷 ◆製品のリサイクル
<b>側面:コンプライアンス</b>			
EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	◆43	◆環境経営「環境に関する順法状況」
<b>側面:輸送・移動</b>			
EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	◆52 ◆31	◆事業活動における環境負荷 ◆物流・輸送時のCO <sub>2</sub> 排出量削減
<b>側面:環境全般</b>			
EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	◆51	◆環境会計／環境債務
<b>側面:サプライヤーの環境評価</b>			
EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—	—
EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)および行った措置	—	—
<b>側面:環境の苦情処理制度</b>			
EN34	環境影響に関する苦情で正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	◆54	◆補足データ「環境苦情への対応(2013年度)」

**特定項目:社会**

※サブカテゴリー「労働環境とディーセント・ワーク」、「人権」、「製品責任」は非該当

GRI 指標(G4)		該当ページ・項目	
<b>サブカテゴリー:社会</b>			
※G4-S03~G4-S011は非該当			
G4-S01	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	◆24	◆社会との協働／良き企業市民としての活動
G4-S02	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	◆46 ◆54	◆環境リスク最小化に向けた取り組み「土壌・地下水汚染防止」 ◆補足データ「地下水汚染が確認されている事業所」